

令和6年度 第2回 猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：令和7年 1月24日（金） 15：15～17：00

場所：猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者（委員）4名 ：綾委員長、服部副委員長、上田委員、野本委員

（関係行政機関）13名

：池田市、尼崎市、伊丹市、川西市

（河川管理者）4名

（事務局）5名

（一般傍聴者）0名

1. 報告事項

- （1）令和6年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
また、令和6年9月30日に開催した現地視察の状況を動画にて紹介した。
- （2）令和7年1月24日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

2. 審議事項

（1）個別占用案件の審議

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる3案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

① 藻川河川敷公園（尼崎市）

- ・河岸側をあと1m程度、草刈り範囲を広げていただきたい。
- ・上流側の不法占用物への対応については注意看板を設置する等引き続き努力されたい。
- ・チガヤの植栽については、池田市の事例も参考に取り組みたい。
- ・不法占用グラウンド付近の護岸に取り付けられている金具は河川利用者に危険なので、対応を考えられたい。

② 猪名川河川敷公園（尼崎市）

- ・不法占用については改善されている。残りの不法占用物についても引き続き撤去に向けての努力をされたい。
- ・堤内側に生えているトウネズミモチについては不法占用物を隠すことにもなっており、河川管理者で撤去すべきである。

③ 猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・チガヤの植栽の取り組みについては、播種したまま放置されているため、うまくいっていない。池田市の事例等も参考に適切な管理を実施されたい。

（３）個別占用案件の中間報告

今回の審議となる１案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

① 猪名川緑地（池田市）

- ・『猪名川自然再生プロジェクト』により、占用公園内に猪名川らしい自然を再生しようとする取り組みを評価する。
- ・猪名川自然再生プロジェクト説明看板設置個所付近は、放置したままで外来種の群落となっており、目標植生を決めて、草刈り等のしっかりした管理をされたい。
- ・チガヤの植生の取り組みについては良好である。
- ・外来種のメリケンソウが侵入している恐れがあるので公園の管理にあたって注意されたい。

３．その他

- （１）事務局より、令和７年度第１回河川保全利用委員会は審議案件が３件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えすることを報告して、委員会の了承を得た。
- （２）事務局より、各占用案件について現時点で委員会からいただいているご意見を一覧表で整理したものを提示し、対策実施を進めていく上でご活用いただきたい旨を各占用到者に依頼した。

４．一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者の申し込みはなかった。